

第26期東京都自然環境保全審議会
第5回計画部会
速 記 録

令和7年6月24日（火）午前10時00分～
都庁第二本庁舎31階 特別会議室26

○古館計画課長 それでは、定刻になりましたので、第5回計画部会を始めさせていただきます。皆様、本日はお忙しいところを御参加いただきましてありがとうございます。

事務局を務めさせていただきます環境局自然環境部計画課長の古館でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はウェブでの開催となりますので、初めに注意事項等を申し上げさせていただきます。

初めに、都庁の通信環境の状況によりましては、映像や音声が途切れる場合がございますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。何か不具合等ございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。

続きまして、会議中のお願いになります。会議中は常にカメラをオフにさせていただきます、マイクをミュートの状態にさせていただきますようお願いいたします。御発言の際にはZoomの挙手機能を使用いただきましてお知らせください。部会長が指名しましたら、ミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。

続きまして、定足数について御報告させていただきます。

本日は、荒井委員、須田委員、上條委員、中島委員が欠席されております。

計画部会に所属する委員、臨時委員11名中、現在、7名の方に出席いただいておりますので、規定により会議は成立しておりますことを御報告させていただきます。

また本日の会議は1時間程度を予定しております。議論や質問の状況によっては時間が前後する場合もございますので、御了承ください。

加えまして、本日は傍聴の申出があり、Teamsにて傍聴を実施しておりますので、お知らせさせていただきます。

それでは、一ノ瀬部会長、審議の開会をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○一ノ瀬部会長 皆さん、おはようございます。

これより第26期東京都自然環境保全審議会第5回計画部会を開催いたします。

本日は傍聴を希望される方がいらっしゃいます。審議会運営要領第6により、この会議は公開となっておりますので、ウェブでの傍聴を認めたいと思います。

事務局は傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

○一ノ瀬部会長 それでは、本日の議題は報告事項として「東京都生物多様性地域戦略アクションプランについて」になります。

初めに、事務局から本日の議事の資料の確認をお願いします。

○古館計画課長 承知いたしました。

本日の資料につきましては委員の皆様事前に配付させていただいております。委員の皆様、お手元にご覧いただけますでしょうか。もしお手元にない場合につきましては、環境局ホームページからダウンロードしていただきますようお願いいたします。URLにつきましてはチャット案内を御覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料1「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2025について<報告>」、資料2「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2025」となります。あわせて会議次第と委員名簿をつけさせていただきます。

資料につきましては以上となります。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

資料について何かありますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、「東京都生物多様性地域戦略アクションプランについて」の報告をお願いします。

○青山計画担当課長 計画担当課長の青山でございます。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私から「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」について御報告を申し上げます。

画面を御覧ください。資料1「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2025について」を御覧ください。

初めに、地域戦略アクションプランについて少しおさらいさせていただきます。

資料上段「1 東京都生物多様性地域戦略アクションプラン（AP）とは」でございます。アクションプランは、地域戦略に掲げました2030年目標でありますネイチャーポジティブの実現に向けた都庁内各局の取組と目標を取りまとめたものでございます。地域戦略とアクションプランの違いにつきましては記載のとおりでございます。

資料の中段「2 アクションプラン策定の目的」でございます。庁内各局における取組の進捗管理を目的としてございます。アクションプランにつきましては本計画部会に報告し、御助言を頂きます。頂いた御助言につきましては、関係局で構成します庁内の推進会議で共有いたしまして、取組の見直しや新規施策等につきまして翌年度のプランに反映していく流れで進捗管理を行い、毎年度更新してまいります。

資料の下段「3 地域戦略改定、アクションプラン策定・更新の経過」でございます。左

側に記載のとおり、一昨年2023年3月末に閣議決定いたしました国家戦略を踏まえ、同年4月に地域戦略の改定及びアクションプランの策定について公表してございます。昨年7月には初めての更新版となるアクションプラン2024を公表いたしました。その後につきましても庁内推進会議などを通じてさらに新規施策を盛り込むなど内容を更新いたしまして、本年4月、アクションプラン2025を公表してございます。本日の計画部会で御報告した後、頂いた御助言につきましては庁内推進会議で共有いたしまして、次の更新につなげたいと考えてございます。

次にスライドの2ページを御覧ください。

アクションプランに位置づけております基本戦略ごとの主な目標と実績をお示ししてございます。こちらは基本戦略Ⅰに関する主な目標と実績の一覧でございます。左から指標となる項目、次が2030年度目標、または当該項目の終期となる年度目標となっております。このうち2035年目標等を設定している事項につきましては2035年目標等を併記してございます。中央より右側が実績となっております。2024APの欄につきましては2023年度の実績、その右側2025APの欄は最新の2024年度の実績を記載しております。御覧いただきますように指標により差はございますが、目標に向けて実績を積み上げてきているところでございます。

スライドの3ページからは基本戦略Ⅰに関する主な施策の取組状況でございます。御覧いただいているスライド3は、自然保護条例に基づき都が指定する保全地域につきまして、2050年までに累計1,000ヘクタールに拡大する目標を掲げ、指定及び公有化を進める取組でございます。

左側上段、2024年度の主な取組と成果といたしましては、昨年度の自然環境保全審議会での御議論を経て、本年3月、51番目の保全地域を国立市内で新たに指定いたしました。

その下段、2025年度の主な取組につきましては右側の詳細を御覧ください。保全地域の候補地を選定し、複数箇所での自然環境調査を計画的に実施するとともに、指定に向けた執行体制を強化いたします。また保全地域指定に向けて都民の理解促進などを図るため、ドローンやAIなどを活用してCO2吸収量、暑熱環境の緩和など緑がもたらす効果を定量化し、指定効果の見える化を進めてまいります。

続いて、スライドの4ページでございます。

手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林を対象に、間伐や枝打ち等を行うことで多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源涵養機能や土砂流出防止機能などの森林の公益機能を向上させる取組である多摩の森林再生事業でございます。

左側上段、2024年度の主な取組と成果でございます。間伐約452ヘクタール、枝打ち約84ヘクタールを実施いたしました。

その下段、2025年度の主な取組につきましては右側の詳細を御覧ください。引き続き個人が所有する私有林の間伐や枝打ちなどによる森林再生を実施するとともに、新たに事業対象を市町村有林に拡大いたしまして、荒廃が進んでいる一部の市町村有林を含め、一体的に森林環境の保全を進めてまいります。また人家等に隣接する私有林を対象に、皆伐により緩衝エリアを創設いたします。下の図でお示しますように本事業において、人里への出没が危惧されるツキノワグマの生息域と人の生活圏の間に緩衝帯を設ける取組を進めることで、人とクマのすみ分けにも貢献してまいります。

続けて、スライド5ページでございます。

初めに左側、特定外来生物であります伊豆太島におけるキョンの捕獲でございます。

上段、2024年度の主な取組と成果といたしましては、キョンの生息数低減に向け、東京都キヨン防除実施計画に基づき、銃器、張り網、わななどによる各種防除対策を実施しております。地域の特性に応じましてドローンによる狩猟アシストやわな捕獲の自動通報システムを利用するなど、ICT技術をキヨン防除事業に活用し、効果的な捕獲を推進しております。

下段、2025年度の主な取組でございます。有識者による検討を踏まえ、防除実施計画を改定する予定でございます。引き続き捕獲事業を展開し、根絶に向けた取組を推進してまいります。

次にスライドの右側、保護上重要な野生生物の戦略的保全方針の策定でございます。

上段、2024年度の主な取組と成果につきましては、こちらも昨年度の審議会で御議論いただきまして、本年3月に公表してございます。この方針では、特定の種ごとの保全に加えまして、それらを取り巻く生きもの同士のつながりも含めた生態系に着目した保全策や、外来種対策の実践など7つの保全戦略を提示しております。

下段が2025年度の主な取組でございます。外来種防除を推進するための外来種対策リストの策定、外来種対策リストの効果的な活用や実効性のある対策や行動を後押しする外来種対策行動の手引を策定する予定でございます。

詳細につきましては生物多様性専門課長の内山より次のスライドで御説明を申し上げます。
○内山生物多様性専門課長 内山でございます。よろしくお願いいたします。

こちらのスライドになりますが、今、紹介がありましたように東京都では初めてとなる外来種対策リストを策定する予定でございます。またこちらにつきましては令和4年度より専

門家による御意見や評価を踏まえ、令和7年9月末頃公表を予定しております。リストの効果的な活用や実効性のある対策や行動を後押しするため外来種対策行動の手引を同時公表する予定でございます。

対象につきましては本土部と伊豆諸島を外来種対策リストの対象としております。小笠原は、世界遺産小笠原諸島管理計画に基づく外来種対策が進行中のため、評価を保留しております。今後、検討を続けていきたいと考えております。

また内容につきましては右側にあります対策リストの分類を御覧ください。侵略的な外来種を対策の優先度に基づき5つのカテゴリーに分類しております。現時点で10分類群621種をリスト化し、掲載する予定でございます。具体的な内容としましては、侵入予防外来種、また定着防止外来種、そして防除推進外来種、防除検討外来種、また産業等において重要であり適切な管理が必要な外来種を産業管理外来種と定めております。こちらにつきましては国のリストと同様の基準を使っております。現在、国で公表されているものはまた少し違うカテゴリーなのでございますが、現在、国でこのカテゴリーを検討しております。そちらの新しいカテゴリーに東京都としても合わせていくという流れで進めているところです。

また次のスライドをお願いいたします。

こちらでございますが、リストを定めただけではなかなか実践に結びつかないところがございますので、併せてリストの効果的な活用や実効性のある対策・行動を後押しするため、外来種対策行動の手引を同時に公表する予定でございます。対象としましては実際に外来対策に取り組んでいる自治体の職員、施設管理者、活動団体などに対して発信していきたいと考えております。また今年度中にこうした方々に向けた説明会も行う予定でございます。

目次としましては、こちらの1章から5章にありますとおり実際の実践に向けて必要な知識また考え方、エリアごとの課題と対策といったものについて記す予定でございます。また別添としまして先ほど御説明しました外来種対策リスト2025をつける予定でございます。

紙面のイメージは第4章と第5章につきまして、今、お示ししているようなものを掲載する予定でございます。

現在、専門家からの御意見などを集約し、素案を作成してございます。今後、庁内での合意形成を図った上で、9月末に公表する予定でございます。

御説明につきましては以上になります。

○青山計画担当課長 青山でございます。

続けて、資料1を説明させていただきます。

スライドの 8 ページになります。

基本戦略Ⅱに関する主な目標と実績の一覧となっております。左から指標となる項目、目標、実績の順の記載となっております。基本戦略Ⅰから再掲となる指標もございますが、御覧いただくとおり目標に向けて実績を積み上げているところでございます。

続けて、スライドの 9 ページでございます。

基本戦略Ⅱに関する主な施策の取組状況でございます。

初めに左側でございます。農の風景育成地区の指定でございます。農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を農の風景育成地区として都が指定いたしまして、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する都市整備局の取組となっております。

上段、2024年度の主な取組と成果といたしましては、地区指定の推進に向けまして都民・自治体向けのシンポジウム開催などを実施してございます。

下段、2025年度の主な取組でございますが、こちらは農の風景育成地区の指定を進めるため、区市町が実施する調査、指定後の取組を支援するとともに、ワークショップにより自治体等に向けた情報発信を実施してまいります。

スライドの右側、Tokyo-NbSアクションの推進でございます。

上段、2024年度の主な取組と成果につきましては、自然を活用して社会課題を解決する取組、NbS（Nature-based Solutions）を定着させるため、先駆的な事業者等を表彰するアクションアワードを創設いたしまして、表彰式・交流会を開催いたしました。またNbSを実践するアクションメンバーを募集いたしまして、2024年度末時点で16団体を登録しております。

下段、2025年度の主な取組でございます。引き続きアクションアワードを開催するとともに、アクションメンバー同士の交流会の開催や参加主体の裾野を広げるためのさらなるインセンティブ策を検討してまいります。

次、スライドの10ページでございます。

こちらはただいま御説明いたしましたTokyo-NbSアワードの第1回受賞団体でございます。昨年12月に表彰式を実施してございますけれども、39件の応募から有識者による書面審査でファイナリスト5件を選定いたしまして、その後のプレゼンテーション審査を経て、最優秀賞及び優秀賞2件を決定してございます。

左側是最優秀賞の野村不動産ホールディングスの取組でございまして、循環する森づくりに関する取組となっております。

右側の優秀賞につきましては、養蜂を軸にした事業を展開している銀座ミツバチプロジェ

クト、また森林と生物多様性の保全を自社の基幹事業に位置づけているサントリーホールディングスの取組でございます。

今年度につきましては大規模法人・中小規模法人の2部門に分けて、8月を目途に募集を開始する予定でございます。

続けて、スライドの11でございます。

こちらは基本戦略Ⅲに関する主な目標と実績の一覧でございます。基本戦略Ⅰ、Ⅱと同様に指標となる項目、目標、実績の順に記載してございます。表の上段及び中段の実績につきましてはアンケート調査の結果を掲載してございます。一番右側、2025APの欄が昨年度末の結果となっております。下段の自然体験活動の参加者数につきましては、御覧いただくとおり目標に向けて実績を積み上げてきているところでございます。

続きまして、12ページでございます。

基本戦略Ⅲに関する主な施策の取組状況でございます。

左側、本年2月の自然環境保全審議会の基本計画案について御報告いたしました自然環境デジタルミュージアム構想でございます。

上段、2024年度の主な取組と成果につきましては、博物館学や生態学等の様々な専門家を交えて検討を進めまして基本計画を取りまとめたほか、「デジタルでみる東京自然いきもの展」の開催による情報発信、標本などの自然環境情報の収集・蓄積を行ってきております。

2025年度の主な取組でございます。基本計画の具体化に向けまして、引き続きデジタルミュージアム構想の検討を進めるとともに、先行して自然環境情報の収集・蓄積及び東京の自然へ誘うデジタルコンテンツを作成・発信し、生物多様性の普及啓発を実施してまいります。

スライドの右側、東京グリーンシップ・アクション／東京グリーン・キャンパス・プログラムでございます。こちらは保全地域を活用し、間伐や下草刈り、田んぼの作業、自然観察などの自然環境保全活動を多様な主体と連携して実施いたしまして、保全活動を担う人材の育成を促進する取組となっております。

上段、2024年度の主な取組と成果につきましては、約10か所の保全地域において企業・NPO等と連携する東京グリーンシップ・アクション、大学と連携するグリーン・キャンパス・プログラムを実施してきております。

下段の2025年度の主な取組でございます。グリーンシップ・アクションでは活動環境の整備や提供メニューの充実化などの検討、またグリーン・キャンパス・プログラムでは対象を大学生から小中高生へ拡大を進めてまいります。

資料1の最後になりますが、次のスライド13及び14につきましては参考資料といたしましてアクションプラン2025の本文を抜粋した資料となっておりますので、後ほど御参考いただければと思います。

私からは資料1について御説明いたしましたが、アクションプラン本文につきましては資料2でお示ししてございますので、こちらも後ほど御確認いただければと思っております。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、御質問や御意見等がございましたら、Zoomの挙手機能を使って手を挙げていただければと思います。順番にこちらから指名させていただきたいと思います。

そうしましたら、佐伯委員、お願いします。

○佐伯委員　佐伯です。御説明ありがとうございます。

私からは3点ほど質問とコメントをお願いしたいと思います。

1つ目はスライドの3ページ目なのですが、保全地域の指定拡大について、この施策は本当にぜひ進めていただきたいなと思っているところなのですが、目標としては2050年までに約1,000ヘクタールに拡大となっていて、現在は761ヘクタール、ですので普通に計算していくと多分1年あたりに10ヘクタール弱くらいの保全地域を増やしていくようなペースでの目標値かと思うのですが、2025年度の主な取組のところを見ると、調査を進めていくといった質的な部分は書いてあるのですが、実際に野心的な量の目標に対してはどのような見込みがあるのかがちょっとよく分からなかったもので、その点について実際進められている事務局からどんな状況か教えていただければと思いました。

それから、2点目については5ページ目のスライドなのですが、保護上重要な野生生物の戦略的保全方針の策定というのが右側にあります。これについても非常におもしろい内容が含まれていて、ぜひ東京都として進めてもらえたらと私個人的には思っています。この取組の中では外来種対策リストが特出しされているのですが、外来種に対しての対策は恐らくもっと何か根本的な部分で、もっと言えば生物多様性地域戦略の大本の部分でもう既にやっていこうということになっているので、この戦略的保全方針があるからこうしているというふうに必ずしも強く言い切れない部分もあるのかなと感じました。なのでもちろん外来種のリストはしっかり進めていく必要があると思うのですが、もう一つ書かれている例えば生態系をベースとした保全方針の進め方といった部分についてどんな取組を考えていらっしゃるのか確認させてもらえればと思います。個人的には例えば生態系レッド

リストを検討していくとか、もしくは特段ものすごく貴重な植物や動物がそんなに確認できていなかったとしても、地域の方がグリーンインフラであるとか特定の生態系サービスなんかを期待されて、ここの生態系を丸ごと守ってほしいという要求があった場合に、そうしたところを積極的に保全地域に取り入れていくとか、そんなアプローチもあるかと思うのですが、お話しいただける範囲で結構ですので、今後の見込みを教えてくださいました。

最後に3点目は今、あった外来種対策について6ページ目になりますけれども、この対策リストを東京都としてつくっていただくのはぜひお願いできればと思います。私からのリクエストとしては、国のレベルでこうしたリストを既につくられてはいますけれども、東京の部分だけ抜き出したリストになっているということではなくて、東京都でつくるメリットを生かして、より様々な丁寧な意味でたくさんの種をピックアップしていくとか、あと実践面、行動の手引をつくられるというお話があったのですけれども、私としては推奨だけではなくて、何かモデルプロジェクトであったり、もしくはできるなら独自の条例なり制度、規制なんか結びつくようなアクションにつなげていけるといいのではないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

先に皆さんの質問を伺おうと思います。

そうしましたら、次に松井委員、お願いします。

○松井委員 松井でございます。説明が丁寧で分かりやすかったです。ありがとうございます。

私からは内容ではなくて記載について1点お願いしたいといいますか、変更をお願いいたします。スライドの13ページなのですけれども、基本戦略がありまして、基本戦略Ⅲ番目の一番最後「かえる」とありますが、こちらが平仮名になっています。その前の12ページと11ページ、基本戦略のトップのブルーのバーなのですけれども、こちらは漢字になっているので統一したほうがいいのではないかなと思ったのでお伝えさせていただきました。

以上でございます。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、藤間委員、お願いします。

○藤間委員 藤間です。

藤間からは2点だけ御連絡します。

まず1点目は10ページを見ていただけますか。10ページの右下に優秀賞ということで去年受賞しているのですけれども、私は府中市に在住しているのですけれども、6月は環境月間ですので、府中市では6月1日に「豊かな『水』環境を守るためにできること」ということで、市民の方200名以上に参加していただきましてシンポジウムを行いました。そのときにサントリーホールディングスの山田さんという方をお呼びしてパネルディスカッションをしていただきました。そして市民としてできることを学びまして、その関係から環境についての理解が市民に深まったなということで、今回このように去年サントリーホールディングスが優秀賞を受賞して、府中市にも工場がありますので、そういうことでありがとうございましたということです。

2点目は12ページを見ていただけますか。まず12ページの左のデジタルミュージアム構想なのですけれども、これまでも逐次御報告いただいていますけれども、現状どんな状況なのか教えていただきたいということで、ついでには私どもは府中市では環境保全活動センターを、今は部屋がないので建物を造ったりして活動していこうという計画でいて、いろいろな環境のものをデジタルでやっているのですけれども、実際建物を確保して進めたらというような議論を進めていますので、この辺のデジタルミュージアムについての現状を教えてください。

それから、隣の右側の大学連携ということで、府中市にも例えば農工大がありますので、今、大学と連携して環境教育を進めておるので、その点で東京都が進めています東京グリーン・キャンパス・プログラムについてどういう状況なのか教えていただければと思います。

以上です。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

そうしましたら、3名で一旦区切ろうと思います。事務局、回答をお願いします。

○渡邊緑環境課長　私から、1点目、佐伯委員から御質問を頂きました保全地域の指定の今後の見込みについて御説明させていただきます。今回資料では確かに具体的なところをお見せしてはございませんが、今後の検討としまして、委員御指摘のとおり2050年の1,000ヘクタールの指定に向けては少なくとも平均で10ヘクタール以上毎年指定していかなければいけないというような状況になってございます。その中で1つ目に書かせていただいた計画的な自然環境調査の実施ということで、今年既に約70ヘクタール以上の調査を進めているところでございます。その中で地権者等の同意を得ながら、適宜順次指定をしていきたいなと思ってございます。今年度につきましても、現在、まだお示しすることができない状況でございますが、一定程度大規模なところを検討してございまして、準備でき次第、そのあたりについ

ては御提案とか指定に向けて御相談させていただければと考えてございます。

以上でございます。

○内山生物多様性専門課長 内山でございます。

佐伯委員から保護上重要な保全方針に基づく現在の進捗状況、生態系に関することどのようなことがあるかという御質問を頂きました。ありがとうございます。方針の中にも記載しておりますけれども、私どもは保護上重要な生態系の抽出という事業を今年度より始めております。こちらにつきましては初めて東京都として取り組む部分でもございますので、今年度は基礎的なところを専門家の方々にもお話を伺いながら検討を進めていくというふうに考えております。

また外来種対策リストについても今の生態系に関わる部分として実は工夫しているところがございますので、少し御紹介させていただきます。7枚目のスライドをお願いできますでしょうか。こちらの第4章、通常の他の道府県ですと、主な対策外来種、種ごとの個別解説は発行されていることが多いかと思います。我々は生態系に着目したというところを外来種対策でも重要だと考えております。少し大きな括りにはなりますけれども、第4章におきまして「エリアごとの課題と対策」と称しまして、今、こちらで紹介しているのは都市環境になりますけれども、第4章の中ではそれぞれの環境ごとに外来種対策において注目すべきポイントも記載して、実際の行動に移すための手引をつくっております。

また、対策リストもしくは手引のお話が東京としてどういう独自性を持てるのかというお話を頂きました。ありがとうございます。今のようなこの手引で工夫しているだけではなくて、これをいかに浸透させるかといったところが重要だと考えております。今後制度の問題、幾つかの他府県ではこういった制度を持っているところもあり、そこともヒアリングなどをして東京の中にどういう新たな制度を取り込めるか、そうした検討も並行して進めているところでございます。頂きましたモデルプロジェクトであるとかは今後ぜひ検討していきたいと考えておりますので、参考にさせていただければと思います。

私からの佐伯委員の質問に対しての回答は以上になります。

どうでしょうか、この後、続ける形でよろしかったでしょうか。

○青山計画担当課長 青山でございます。

松井委員から資料の御指摘を頂いたところで13ページでございます。本体の資料の一番下になりますけれども、基本戦略Ⅲの「かえる」が平仮名になっていると。実はこちらは地域戦略本体の抜粋でございまして、こちらが正しい表記でございます。ですのでアクションプ

ランの漢字になっている表記については私どもで修正をかけさせていただければと思っております。

次に、藤間委員から御意見を頂戴したサントリーの取組でございます。ページでいうと10ページでございます。府中市の取組につきまして御紹介いただきまして本当にありがとうございます。引き続きこうした取組も参考にいろいろな施策について検討を進めたいと思っております。

○内山生物多様性専門課長 デジタルミュージアムに関しての御質問を頂きました。ありがとうございます。昨年度の自然環境保全審議会でも基本計画案についても御説明を差し上げたところかと思えます。こちらにつきまして2025年4月に基本計画を公表しております。こちらに基づいて今後基本計画に基づいた内容を進めているところでございます。現在、ミュージアムが備える3つの機能としまして、デジタル情報基盤、収蔵連携拠点、体感展示の3つの機能の具体化に向けた検討と取組を進めているところでございます。先行して自然環境情報の収集・蓄積は進めているところでございます。またお話のありました保全活動センターがございましたけれども、自然史情報に係るこうした都内各地で行われている取組についても今後情報を頂きながら内容を詰めていきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○渡邊緑環境課長 最後に12ページのグリーン・キャンパス・プログラム関係で御説明させていただきます。藤間委員から御助言ありがとうございました。大学との連携は、最高のときは6校と連携していたのですが、今、数校にとどまっております。現状掘り起こしをしているところでございます。大学も含めて今後さらなる連携に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。引き続き御支援のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、次に今、手が挙がっている皆さんから頂きたいと思えます。

まず神山委員、お願いします。

○神山委員 神山でございます。ありがとうございます。

資料1の6から7ページ目のところで外来種対策リストと対策行動手引の作成と公表という新たなお取組をされることに大変賛同いたします。もう先ほど既に御説明いただいておりますので幾分重複するかなとも思うのですが、私からは御質問ではなくてコメントとしてさせていただきたいのですけれども、意図的なものと非意図的なものへの取組が必要となって

きておりますので、その点を実践や展開等の段階で進めていただければと思います。

また佐伯委員からも推進面でお話ございましたけれども、説明会の記述等が7ページ目、7スライドにあるかなと思うのですけれども、住民以外の方々にも周知・遵守いただくことが重要となります。そうした普及のためには足を使って汗を流していただくことが現場で重要となってまいりますので、御足労をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

それでは、山田委員、お願いします。

○山田委員　山田です。詳しい御説明をありがとうございます。

私からは2点あります。

1点目が、今の6ページの外来種対策行動の手引に関しまして、新しい取組ということでぜひ前に推し進めていただきたいと思います。一方で、私の入っている学会でも産業管理外来種の扱いなんかは自然環境の保全という意味と産業用ということで取組が結構微妙なところがあるのも承知しております。確認したいのは、手引の作成のプロセスで、何か一般市民ですとかそういった方がパブリックコメントを出せるようなプロセスをお考えなのかとか、そういう決定の方法、意見の集約の方法をどのようにしているかということを伺いたと思います。それが1点目です。

もう一点目は、全体的なお話なのですけれども、今回の資料はたくさんのいろいろな新しい取組がちりばめられています。一方で、粛々とこれまで環境保全活動をしているような団体がこれからも引き続き東京都の活動に後押しされて先進的あるいは地道な活動が続けられるような仕組みもととても大事なのではないかと考えているのですけれども、そういったものが今日の資料に反映されるような内容なのか、それとも今回はアクションプランということですので別のところに位置づけられるようなものか、そういったところがこの資料にはないような気がしたので確認させていただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

そうしましたら、続いて片岡委員、お願いします。

○片岡委員　片岡です。

私は2点ほどあります。

既にさきに発言されていた委員の皆様と共通するところもあるのですが、まず5ページの

保護上重要な野生生物の戦略的保全方針ということで、これについてはたびたび審議会でも検討なり報告いただいたりして素晴らしいプランができたかなということで、資料についても非常にイラストも活用されていたり、行政資料にあまりないようなクオリティーを持っていて、とてもいい作品になっているなと思いました。これに関しては、私が身近な活動をしている団体さんなどにお勧めするとすごく好評ではあるのですが、実際冊子として、あるいは概要版もつくられましたけれども、つくって、その後、どのように普及していくのか。2025年度のほうですが、外来種対策リストに関しては説明会等も実施と書いてあるのですが、こちらの戦略的保全方針については今後のフォローアップはどのように考えられているのかなというのが気になりました。

もう一点目がスライドの11ページ目です。これは数字だけ見ていると、生物多様性の認知度あるいは生物多様性に配慮する行動の都民割合が2024、2025であまり変わっていない感じで、もちろん数字だけ突っ込むのは何だなと自分でも思うのですが、東京都は2030年目標でとても高い数値を掲げていますので、これに関して現状をどのように評価・認識されていて、今後、2030年に向けてこの数字をどういうふうに上げていくプランをお持ちなのかなというのをお尋ねしたいと思いました。

以上です。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

神山委員、追加でということですか。

○神山委員　申し訳ありません。私は先ほど外来種政策のところで意図的・非意図的な取組ともしかして申し上げてしまったかもしれないのですが、意図的・非意図的な導入に対しての対策というところで修正させてください。今、諸外国も含めてなのですけども、非意図的な導入に対しての対策がかなり進んできておりまして、それが法制度の中に入ってきている面もございます。こうした島嶼部なんかも含めて水場が近いところ等はそれがかなり可能にもなってきておりますので、そうしたものも含めていただければなという意図でございました。申し訳ありません。修正させていただきます。よろしくお願いします。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

そうしましたら、事務局、お願いします。

○内山生物多様性専門課長　神山委員からの御質問を最初に頂いたかと思います。外来種対策リストと手引のお話、また意図的導入・非意図的導入のお話を頂きました。ありがとうございます。私どもも意図的導入・非意図的導入はいずれも非常に重要な案件だと考えており

ます。特に東京は物流の拠点でもございます。また海外との貿易の入り口にもなっております。そうしたことから、意図的なことだけではなくて非意図的な導入に対してどういった場所に留意すべきかというようなこともこの手引の中で記載してございます。それで十分かどうかというものはありますが、今まで東京都ではこうした総括的な手引であったり対策リストがございませんでしたので、まずゼロを1にするというような気持ちでつくっております。

また実践につきましても住民以外の方にも説明が必要という御意見を頂きました。汗をかきながら現場での取組が必要ではないかというお話はもっともだと考えております。私どもも説明会は行政の職員だけでなく、取組団体が集まる連絡協議会といったところにも足を運んで今後も説明していきたいと考えております。

また次の山田委員からも外来種についてお話を頂きました。産業管理外来種の取扱い是非常にセンシティブな部分もございます。まずは東京都としましては国の流れを若干酌んでいくところはございます。またそれぞれの分類群で専門の方々に監修・評価をしていただいております。そうした中、東京として産業管理外来種も含めてカテゴリーの評価をしていただき、それを公表する予定で考えております。

一方で、手引などの作成のプロセスで一般の方の意見集約の方法は考えているかという御質問がございました。今回の内容につきましては、前回保全方針につきましては方向性を決める内容ということでパブリックコメントなどをしておりますが、今回はまずは外来種対策の実践をどう進めていくかという東京都の施策のツールとして作成しております。もちろん今後、内容に応じまして頂いた御意見を反映しながら方針や改訂は進めていきたいと考えておりますが、今回のところは現在内容としましてもある程度つくっておりますので、これを庁内であるとか関係団体と調整しながら東京都の手引として、ツールの1つとして公表させていただきたいと考えているところでございます。

山田先生からの1つ目の御質問は外来種のことだったかと思えます。2つ目は後ほどという形で、また片岡先生から併せて保護上の方針のことについてお話がありましたので、先に内山より回答させていただきます。身近な団体の方々にも勧めていただき、本当にありがとうございます。どのように普及していくかというお話だったかと思えます。先ほどの外来種対策の手引もそうなのですが、私どもは例えば東京都内の緑関連の区市町村の担当者の連絡協議会や勉強の場がございます。そういったところで積極的に既に保全方針についても御説明させていただいたり、また担当者レベルだけではなくて管理監督者の方々の集まりにおい

でも御説明させていただいたり、あとは保全団体が集まる情報連絡会もございますので、他局が主催の場合にあってもこの説明をさせていただく機会を頂きまして、今後も普及啓発に励んでいきたいと考えております。保全方針もツールとしてつくる外来種対策の手引もやはり使っていただかないと意味がないものと考えておりますので、今後も皆様方からのアドバイスもいただきながら普及啓発に努めていきたいと考えております。

私からは以上になります。

○青山計画担当課長 続きまして、青山から山田委員、片岡委員からの御質問について御回答させていただきます。

まず山田委員の２点目の御質問にありましたこれまで活動している団体についてどういうふうアクションプランの中で位置づけているのかというところで、なかなか団体さんが称賛される仕組みがないのではないかなというような問題意識だったかなと考えてございます。実はアクションプランは冒頭の御説明で少し触れましたけれども、東京都が行っている取組ということで取りまとめておりまして、特に団体さん自体のお取組を具体的にアクションプランの中では特出ししていないのが現状でございます。ただ、一方で先ほど少し御説明したスライドの９ページでございますけれども、Tokyo-NbSアクションという取組を我々は進めてございまして、いわゆる自然を活用して課題解決する取組で、これは大企業に限らず中小企業もそうですし、いろいろなNPO団体さん、NGO団体さん、市民活動レベルの団体さん、様々な団体さんも対象になってございますので、こうした仕組みを通じて各団体さん、企業さんの取組をいろいろな方々に見せていくことでさらなる普及につなげていきたいと考えております。

もう一つ、片岡委員からの御質問で、ページでいうとスライドの11ページの実績のところでの御指摘だったかなと思います。認知度、行動目標が横ばいでなかなか変わっていないのではないかなというところございまして、まさにおっしゃるとおり現状としては横ばいとなっておりますので、我々としましてはこうした生物多様性に関する考え方・取組についてもっと普及を進める必要があると考えております。これまでも東京都環境局のホームページなど、あとSNSも使いながらいろいろな形で各事業、生物多様性の取組などを普及してきたところでございますけれども、ちょうど昨年度４月に生物多様性推進センターという組織を東京都環境公社の中に立ち上げておりまして、そこを通じて今年度生物多様性に関する総合ポータルサイトを構築してさらなる普及啓発を進めていく予定にしております。

私からは以上になります。

○一ノ瀬部会長 そうしましたら、以上で回答はよろしいですか。ありがとうございます。
もし追加で確認等がございましたら、皆さん、よろしいですか。ありがとうございます。
そうしましたら、本日の議題は以上ですので、これで本日の審議は終了しました。
それでは、以上で第5回計画部会を閉会します。
傍聴人は退場をお願いします。

(傍聴人退室)

○一ノ瀬部会長 それでは、事務局から連絡事項があればお願いします。

○古舘計画課長 事務局、古舘でございます。

本日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

本日御審議いただきました東京都生物多様性地域戦略アクションプランに関する御意見につきましては、庁内の関係局で構成しております推進会議で共有させていただきまして、今後の見直しも含めて検討の参考にさせていただければと思います。

また閉会に当たりまして、今期の計画部会の開催につきましては、本日が最後となります。今期の計画部会では、東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針の策定や、国立市内の緑地に係る保全地域の指定及び保全計画の策定など多大な案件で御審議いただきました。この場をお借りして事務局から厚くお礼申し上げます。2年間本当にありがとうございました。

事務局からの連絡は以上となります。

○一ノ瀬部会長 どうもありがとうございました。

○古舘計画課長 以上で、第5回計画部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。